

第79期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示情報

業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況
連結計算書類の注記
計算書類の注記

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

双葉電子工業株式会社

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結計算書類の注記」及び「計算書類の注記」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 取締役および使用人が法令・定款を遵守し、企業理念に基づく倫理的行動ができるよう「企業倫理規定」および「行動規範」を定める。
- ② 事業に適用される法令等を識別し、関連部門に周知徹底することにより、法定要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会（以下、CR委員会という）を設置しコンプライアンス体制の維持・向上と教育を実施する。
- ③ コンプライアンス違反に対するホットライン（社内通報制度）を充実させ、通報者が不利益を被らない体制を整備する。
- ④ 財務報告については、会計基準その他関連する諸法令を遵守するとともに、適正性を確保するための体制を構築し、その整備・運用状況を定期的に評価・改善する。
- ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、社内規定等に基づき、警察や弁護士等外部専門家とも連携して、全社を挙げて毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

取締役の職務の執行に係る文書・情報等については、法令および社内規定に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、相当の期間、必要な関係者が閲覧可能な状態を維持することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制について

- ① 事業目的に関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関する規定を整備し、平時における予防体制を整備する。
- ② リスク管理の実効性を確保するためにCR委員会を設置する。
- ③ 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行ない、損害を最小限に止める体制を整えることとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制について

- ① 毎月1回の定例取締役会開催のほか、臨時取締役会を適宜開催するものとし、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行なう。

- ② 取締役会の機能強化と経営効率を向上させるため経営会議を開催し、重要事項の報告を受け、討議を行なう体制を整える。
 - ③ 各事業部門等の責任者は、取締役会で決定した基本方針に従い、業務執行にあたり、執行機能の強化と効率性を確保する。
 - ④ 業務運営については、組織に基づく職務分掌と職務権限を定め、適正に遂行されるよう整備するとともに、指揮・報告ルートを定める。
- (5) **当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について**
- ① 当社グループ共通の企業理念、ビジョン、行動規範からなる「Futaba Way」を制定し、当社ならびに子会社の役員および使用人に周知徹底を図る。
 - ② 関係会社管理規定を定め、事業活動の定期的な報告を受けるとともに、重要な事業案件についての事前協議・決裁を通して、当社グループ各社の経営管理を行なう。
 - ③ 本社担当部門はグループ各社の自主的経営を尊重しつつ、事業部門と連携し、グループ各社の経営施策と効率的運営を実施させるため適宜指導・支援を行なうものとする。
 - ④ 内部監査担当部門は、当社グループ全体に関する内部監査を実施する。
- (6) **監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について**
- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、内部監査担当部門および総務担当部門に置くものとする。また、当該使用人の職務内容は監査等委員会との適正な意思疎通に基づき決定する。
 - ② 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動については、監査等委員会と事前協議するものとする。
- (7) **当社ならびに子会社の役員および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について**
- ① 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項またはコンプライアンスに違反する行為等についての報告体制を整え、その適切な運用を維持することにより、監査等委員会への報告体制を確保する。なお、報告者に対しては、報告したことを理由として不利な取扱いを受けない体制を整備する。
 - ② 監査等委員会は、必要に応じていつでも取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対して報告を求められることができるとともに、重要な会議への出席およびそれらの議事録等の重要書類の閲覧を求めることができる。
- (8) **その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制について**
- ① 代表取締役と監査等委員会は相互の意思疎通を図るため定期的な会合を開催する。

- ② 監査等委員会は監査実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等外部アドバイザーを任用できる。
- ③ 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づき費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求が監査等委員の職務の執行に必要なと証明した場合を除き、速やかに処理する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 内部統制システム全般

- ① 内部統制システムの実効性を高めるため、社内イントラネットに「内部統制システムの基本方針」を掲載し、役員および従業員へ周知を図っています。
また、子会社の経営管理については、「関係会社管理規定」に基づき行なっています。
- ② 財務報告に係る内部統制については、評価を担当する部門が「財務報告に係る内部統制の実行計画」に従い、当社グループ全体の評価を実施しています。

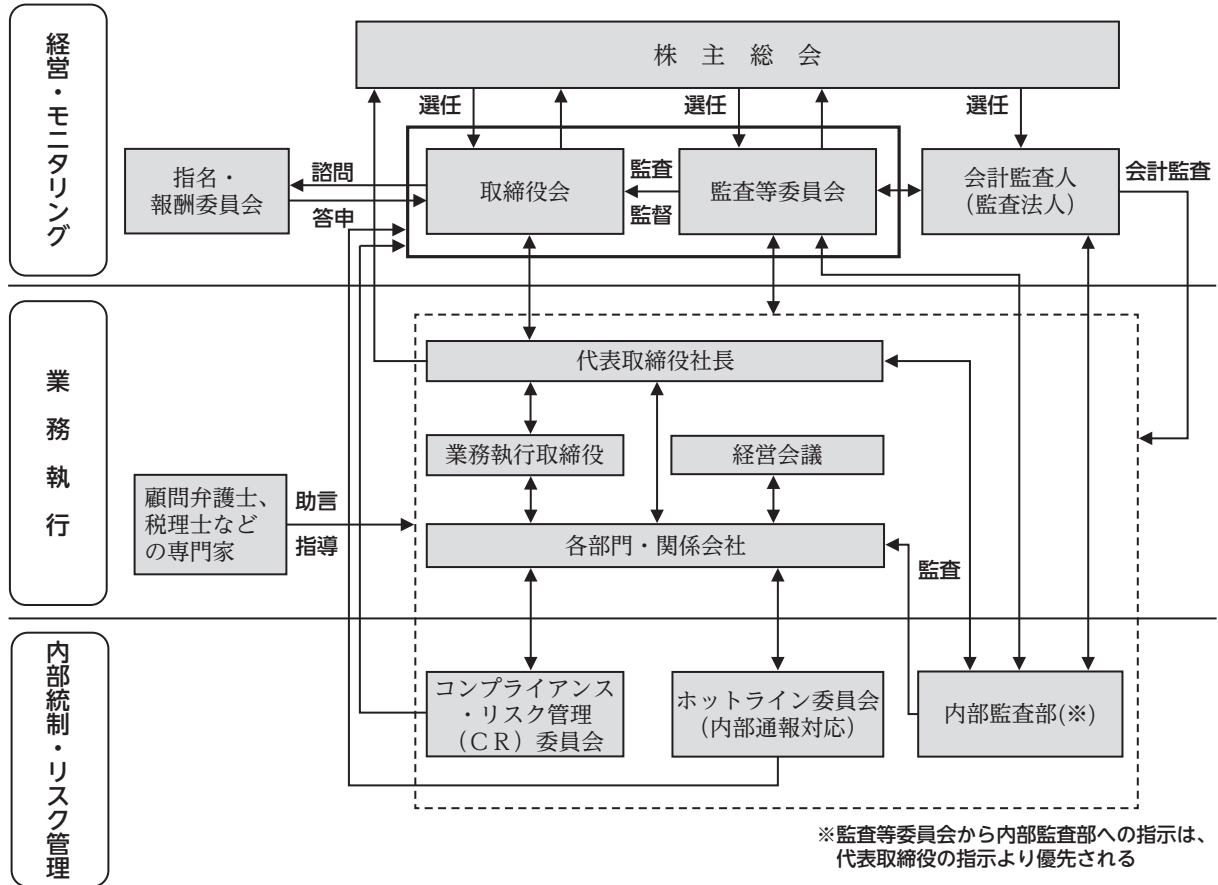
(2) コンプライアンス体制

- ① 「社員倫理行動規範ガイドブック」を役員および従業員に配付し、コンプライアンス意識の周知・徹底を図っています。
また、子会社においても事業運営上、尊重・遵守していくべき事項は「Futaba Way」として共有化を図っています。
- ② 各階層に応じた研修を実施するとともに、定期的にコンプライアンスに関する業務連絡を発行し、役員および従業員に対する意識づけを行なっています。
- ③ 内部通報制度については、通報者が不利益を被らない体制を整備しており、随時取締役会に通報の内容が報告されています。

(3) リスク管理体制

- ① リスクをトータルに認識・評価するため、全事業部門および国内外の関係会社を対象にリスクアンケートを行ない、その結果および対応状況をCR委員会にて検討し、取締役会に報告しています。
- ② 新型コロナウイルス感染症への対応として、2020年2月に対策本部を設置し、情報収集を行い迅速な感染予防策を講じ、損害を最小に抑えるように対応しております。現在もテレワークやウェブ会議などの活用により、接触機会を減らすことで、お客様、お取引先様、従業員とその家族の健康を守りながら事業の継続に努めています。
- ③ 事業活動上の重大な影響を与える製造拠点においては、BCP（事業継続計画）を作成しており、当事業年度は運用マニュアルの見直しを行ないました。
- ④ 持続可能な社会の実現を目指すSDGs・環境方針を2021年10月に制定し、SDGs推進委員会を設立しました。全ての事業運営をSDGs17の目標と紐づけをし、生産活動を開始しています。

【参考】コーポレート・ガバナンス体制の模式図



連結計算書類の注記

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数は25社であり、主要な連結子会社の名称は、小川精機株式会社、双葉モバイルディスプレイ株式会社、サツキ機材株式会社、台湾双葉電子股份有限公司、フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン、双葉電子部品（惠州）有限公司、富得巴（香港）有限公司、フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ、フタバ（ヨーロッパ）ゲー・エム・ベー・ハー、フタバデンシ・コーポレーション（シンガポール）プライベート・リミテッド、起信精機株式会社、双葉精密模具（中国）有限公司およびフタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー（タイランド）リミテッドです。なお、双葉電子部品韓国株式会社は、重要性が低下したため、重要な子会社から除外しております。
- ② 非連結子会社の数は1社であり、フタバビジネスシステム株式会社です。
なお、非連結子会社1社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結子会社はありません。
- ② 持分法適用の関連会社はありません。
- ③ 持分法非適用の非連結子会社の数は1社であり、フタバビジネスシステム株式会社です。
なお、持分法非適用の非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。
- ④ 持分法非適用の関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富得巴国際貿易（上海）有限公司、富得巴精模（深圳）有限公司、双葉電子部品（惠州）有限公司、双葉精密模具（中国）有限公司および双葉電子科技開発（北京）有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法による式等以外のもの）り処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株……移動平均法による原価法式等

ロ. デリバティブ ……時価法

ハ. 棚卸資産

- 製 品 ……当社および国内連結子会社は、主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。
- 仕 掛 品 ……当社および国内連結子会社は、主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。
- 原材料及び貯蔵品 ……当社および国内連結子会社は、主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については当社および連結子会社は定額法を採用しています。

建物以外の有形固定資産については、当社および国内連結子会社は主に定率法を、在外連結子会社は、定率法および定額法を採用しています。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しています。主な耐用年数は次のとおりです。

- ・建物及び構築物 3年～47年
- ・機械装置及び運搬具 4年～12年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しています。また、のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間（5年～8年）に基づく定額法を採用しています。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および連結子会社は主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金

当社および国内連結子会社ならびに一部の在外連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しています。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社および一部の在外連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しています。

④ 重要な収益および費用の計上基準

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている電子デバイス関連事業、生産器材事業における製品の販売、サービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。

当社グループは、電子デバイス関連事業および生産器材事業を展開しており、これらの製品の販売については、国内取引は出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるために、主として当該製品は出荷時点で、国外取引は資産に対する支配がインコタームズ等に応じて顧客に移転した時点で収益を認識するため、主としてBL基準により収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベートおよび返品等を控除して認識した金額で測定しております。また、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
なお、在外子会社等の資産および負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理をしています。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建預金および外貨建金銭債権債務
- ハ. ヘッジ方針
内部管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。ヘッジは外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲以内とし、原則として1年を超える長期ヘッジはしない方針です。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができると、ヘッジの有効性の判定は省略しています。
- ⑦ 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当社および国内連結子会社ならびに一部の在外連結子会社にて、期末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しています。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。
- ⑧ 消費税等の会計処理の方法
税抜方式によって、控除対象外消費税および地方消費税は、当期の費用として処理しています。

2. 会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、連結計算書類に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、概ね収束したものととして会計上の見積りを行っております。しかしながら、この仮定が実際の結果と異なった場合においては、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、この影響による会計上の見積りへの重要な影響はございません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 84,480百万円

(2) 担保資産および担保付債務
担保に供している資産

土 地	1,066百万円
建 物	734百万円
投 資 有 価 証 券	304百万円
流動資産の「その他」	45百万円
計	2,150百万円
担保付債務	
買 掛 金	220百万円
短 期 借 入 金	50百万円
流動負債の「その他」	45百万円
計	317百万円

(3) 手形裏書譲渡高 17百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数および自己株式の株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式 (普通株式)	42,426,739	—	—	42,426,739
自己株式 (普通株式)	8,981	463	—	9,444

(注) 自己株式の株式数の増加463株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

(2) 配当金支払額

決 議	株式の種 類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	593	14	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	593	14	2021年9月30日	2021年12月6日

- (3) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2022年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しています。

決 議	株式の種 類	配当の原資	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	593	14	2022年3月31日	2022年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用についてはリスクを最小限とし安全確実な短期的な預金や債券などに限定するとともに、資金調達については原則として内部資金による調達を前提とし外部からの借入は行わない方針です。

金融商品に係るリスクには、取引相手先の契約不履行に係るリスク（信用リスク）や市場価格および為替や金利などの変動に係るリスク（市場リスク）、支払期日に支払を実行できなくなるリスク（資金調達に係る流動性リスク）が含まれています。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、主と与信管理規定に沿って期日管理および与信管理を行い、リスク低減をはかっています。また、運用手段である投資有価証券は主として株式・債券であり、取引所相場のある株式・債券については四半期ごとに時価の把握を行なっています。

なお、デリバティブ取引は内部管理規定に従い、ヘッジの手段を先物為替予約に限定し実需の範囲で行なうこととしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,263	8,263	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」

「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払費用」

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	193
投資事業有限責任組合等への出資	45

- (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,558	—	—	6,558
国債・地方債等	304	—	—	304
社債	—	1,400	—	1,400
その他	—	—	—	—
資産計	6,863	1,400	—	8,263
該当事項はありません。	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

- ②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定にも用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電子デバイス関連	生産器材	合計		
売上高					
日本	9,234	14,263	23,497	—	23,497
米州	5,016	101	5,118	—	5,118
欧州	1,437	1	1,439	—	1,439
アジア他	7,012	16,366	23,379	—	23,379
顧客との契約から生じる収益	22,701	30,732	53,434	—	53,434
その他の収益	16	—	16	—	16
外部顧客への売上高	22,718	30,732	53,450	—	53,450
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	26	39	△39	—
計	22,731	30,758	53,490	△39	53,450
セグメント利益又は損失(△)	△2,630	766	△1,863	△0	△1,863

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去です。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結計算書類の営業損失と調整を行なっています。

3. アジア他への売上高に分類した額のうち、韓国への売上高は、電子デバイス関連399百万円、生産器材12,043百万円です。

(2) 収益を理解する基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4) 会計方針に関する事項
④ 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度 2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	14,902
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	15,466
契約負債（期首残高）	151
契約負債（期末残高）	152

連結計算書類において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形、売掛金及び契約資産」や「電子記録債権」に含まれており、契約負債は、「その他の流動負債」に含まれております。

前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債の金額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,782円55銭
(2) 1株当たり当期純損失 62円92銭

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年5月20日開催の取締役会において、2022年6月29日開催予定の第79期定時株主総会に、資本準備金の額の減少を付議することについて決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の弾力性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少するものです。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

- ① 減少する資本準備金の額
資本準備金21,594百万円のうち18,000百万円を減少して、3,594百万円といたします。
- ② 資本準備金の額の減少の方法
資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(3) 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|---------------|-----------------|
| ① 取締役会決議日 | 2022年5月20日 |
| ② 株主総会決議日 | 2022年6月29日 (予定) |
| ③ 債権者異議申述公告日 | 2022年7月5日 (予定) |
| ④ 債権者異議申述最終期日 | 2022年8月5日 (予定) |
| ⑤ 効力発生日 | 2022年8月31日 (予定) |

(4) 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

10. その他の注記

(1) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所	金額 (百万円)
生産器材関連生産設備	建設仮勘定、建物他	千葉県長生郡他	534
電子デバイス関連生産設備	建設仮勘定、機械装置他	千葉県長生郡他	262
本社等	建設仮勘定、建物他	千葉県長生郡他	171
電子デバイス関連生産設備	機械装置、建設仮勘定他	台湾高雄市	132
電子デバイス関連生産設備	機械装置、その他無形固定資産他	米国ハンツビル	81
生産器材関連生産設備	機械装置、その他有形固定資産他	韓国華城市	74
生産器材関連生産設備	建設仮勘定、その他無形固定資産他	東京都新宿区	50
電子デバイス関連生産設備	その他有形固定資産他	香港市	33
電子デバイス関連生産設備	建設仮勘定	フィリピンラグナ	29
電子デバイス関連生産設備	その他有形固定資産他	中国上海市	22
生産器材関連生産設備	機械装置、車両運搬具他	中国昆山市	4
生産器材関連生産設備	その他無形固定資産	岩手県釜石市	1
電子デバイス関連生産設備	建物	茨城県北茨城市	1
合 計			1,400

(減損損失を認識するに至った経緯)

電子デバイス関連生産設備、生産器材関連生産設備、本社等については、事業環境および今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該資産の内訳)

種 類	金額 (百万円)
建 設 仮 勘 定	693
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	290
建 物 及 び 構 築 物	156
ソ フ ト ウ ェ ア	129
そ の 他	130
合 計	1,400

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行なっています。

(回収可能価額の算出方法)

当該資産の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としています。正味売却価額は、処分見込価額により評価しています。

(2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類の注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式……………移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理
株式等以外のものし、売却原価は移動平均法により算定）
の

市場価格のない……………移動平均法による原価法
株式等

② デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産

イ. 製 品……………総平均法による原価法（一部先入先出法による原価法）

ロ. 仕 掛 品……………総平均法による原価法

ハ. 原材料及び貯蔵品…移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しています。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

・建物及び構築物 3年～47年

・機械及び装置 5年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

- (4) 収益および費用の計上基準
収益を認識するにあたっては、当社が主な事業としている電子デバイス関連事業、生産器材事業における製品の販売、サービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。
当社は、電子デバイス関連事業および生産器材事業を展開しており、これらの製品の販売については、国内取引は出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるために、主として当該製品は出荷時点で、国外取引は資産に対する支配がインコタームズ等に応じて顧客に移転した時点で収益を認識するため、主としてBL基準により収益を認識しております。
収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベートおよび返品等を控除して認識した金額で測定しております。また、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。
- (5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建預金および外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理をしています。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建預金および外貨建金銭債権債務
 - ③ ヘッジ方針
内部管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。ヘッジは外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲以内とし、原則として1年を超える長期ヘッジはしない方針です。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。
- (7) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
- (8) 消費税等の会計処理の方法
税抜方式によって、控除対象外消費税および地方消費税は、当期の費用として処理しています。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、計算書類に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる計算書類に与える影響はありません。

また、連結計算書類の注記「6.金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、概ね収束したものととして会計上の見積りを行っております。しかしながら、この仮定が実際の結果と異なった場合においては、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、この影響による会計上の見積りへの重要な影響はございません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	40,287百万円
(2) 担保資産および担保付債務	
担保に供している資産	
投資有価証券	304百万円
計	304百万円
担保付債務	
流動負債の「その他」	45百万円
計	45百万円
(3) 関係会社の銀行借入に対し、下記のとおり保証を行なっています。	
台湾双葉電子股份有限公司	385百万円
計	385百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりです(区分表示したものを除く)。	
① 短期金銭債権	4,493百万円
② 長期金銭債権	2,563百万円
③ 短期金銭債務	1,386百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	8,011百万円
(2) 仕入高	11,880百万円
(3) その他の営業取引高	1,394百万円
(4) 営業取引以外の取引高	660百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	8,981	463	—	9,444

(注) 自己株式の株式数の増加463株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

7. 税効果会計に関する注記
繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
棚卸資産	328百万円
賞与引当金	177
繰越欠損金	6,800
減損損失	4,866
貸倒引当金	1,462
減価償却費	131
有価証券評価損	4,361
その他	111
繰延税金資産小計	18,240
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△6,800
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,439
評価性引当額小計	△18,240
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△274
その他有価証券評価差額金	△439
前払年金費用	△620
繰延税金負債合計	△1,334
繰延税金負債の純額	△1,334

8. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ	所有 直接 100%	製品の販売 役員の兼任	電子デバイス関連事業 製品の販売 (注) 1	2,105	売掛金	939
子会社	フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン	所有 直接 100%	材料の 有償支給 役員の兼任	電子デバイス関連事業 材料の有償支給	14	売掛金	1,685
子会社	台湾双葉電子股份有限公司	所有 直接 88% 間接 12%	製品の 販売・購入 材料の 有償支給 役員の兼任	電子デバイス関連事業 製品の販売および 材料の有償支給 (注) 1	1,027	売掛金	660
				電子デバイス関連事業 製品の購入および 材料の有償支給 (注) 2	5,722	買掛金	711
子会社	双葉モバイルディスプレイ株式会社	所有 直接 100%	材料の 有償支給 役員の兼任	電子デバイス関連事業 材料の有償支給 (注) 3	1,140	投資その他の 資産の 「その他」 (注) 3	2,563
子会社	株式会社カブク	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取 (注) 4	14	関係会社 長期貸付金 (注) 4 流動資産の 「その他」	1,450 0

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しています。
2. 製品の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先および価格を決定しています。
3. 双葉モバイルディスプレイ株式会社の投資その他の資産の「その他」に対し、2,563百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において2,003百万円の貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上しています。
4. (1) 子会社に対する資金の貸付に係る金利は、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は受け入れていません。
- (2) 株式会社カブクへの関係会社長期貸付金に対し、1,450百万円の貸倒引当金を計上しています。

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解する基礎となる情報)

収益を理解する基礎となる情報は、連結計算書類の注記「7.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,150円16銭
(2) 1株当たり当期純損失	77円48銭

11. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の注記「9.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

12. その他の注記

(1) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所	金額 (百万円)
生産器材関連生産設備	建設仮勘定、建物他	千葉県長生郡他	558
電子デバイス関連生産設備	建設仮勘定、機械装置他	千葉県長生郡他	294
本社等	建設仮勘定、建物他	千葉県長生郡他	171
合 計			1,024

(減損損失を認識するに至った経緯)

電子デバイス関連生産設備、生産器材関連生産設備、本社等については、事業環境および今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該資産の内訳)

種 類	金額 (百万円)
建 設 仮 勘 定	610
建 物 及 び 構 築 物	140
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	120
ソ フ ト ウ ェ ア	100
そ の 他	51
合 計	1,024

(資産のグルーピングの方法)

当社は、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行なっています。

(回収可能価額の算出方法)

当該資産の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としています。正味売却価額は、処分見込価額により評価しています。

(2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。